

くらしと町会



ご存じですか？ 地域振興会・赤十字奉仕団

「夏まつりのお知らせ」、「健康診査のご案内」……。
こうした“お知らせ”をご覧になったことはありませんか。
最近、隣近所のおつきあいも少なくなりました。だからこそ、顔を合わせれば笑顔であいさつをかわし、困ったときは助けあう……地域振興会・赤十字奉仕団はぬくもりのあるまちづくりをめざしています。

加入の
おすすめ

あなたの協力が必要です

ぜひ、加入してください

単身者用のワンルームマンションや昼間は留守にされている家庭が増え、ご近所の方と顔をあわせる機会はますます少なくなってきています。いざというとき気軽に助けあえる、ふれあいとぬくもりのあるまち・・・地域振興会・赤十字奉仕団はあなたのご参加をお待ちしています。

商店や事業所なども 構成員です

地域振興会・赤十字奉仕団は世帯ごとの加入となりますが、一般の家庭だけでなく、商店や事務所・事業所、それに単身者の方も、まちづくりの大切なパートナーです。そろって地域振興会へ加入して、心のふれあうまちづくりにご協力ください。

3つのポイント

1 ふれあいのあるまち コミュニティづくり

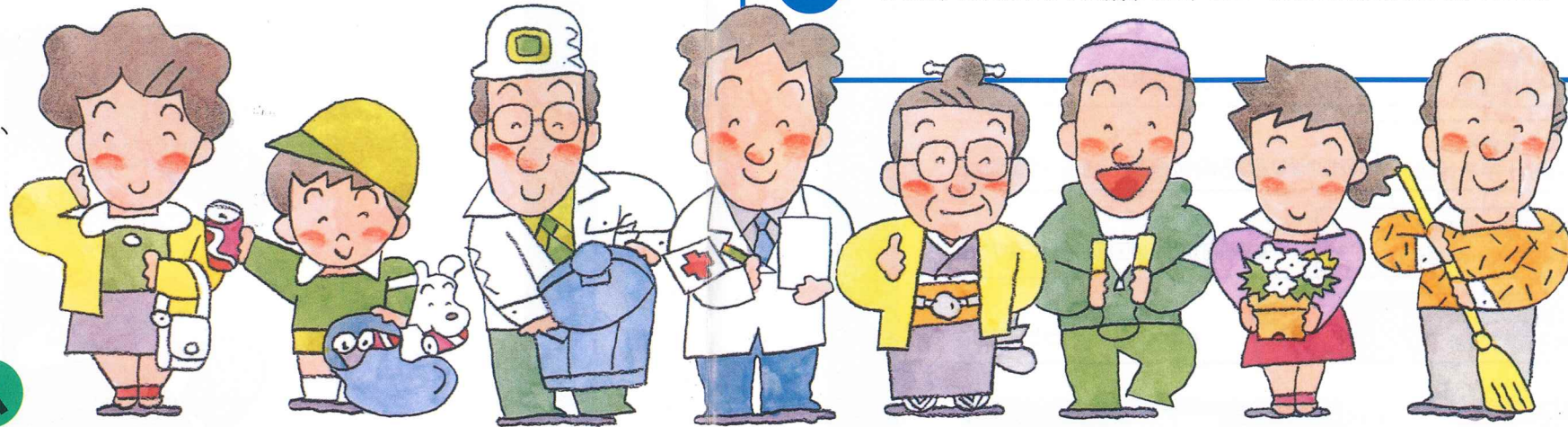
「袖触れ合うも他生の縁」・・・ましてご近所に住む者どうし、気持ちよくおつきあいしたいもの。子どもからおとしよりまで、道で出会えば気軽に「こんにちは」と声をかけあえる、心ふれあうコミュニティづくりに努めています。

- 夏まつり、運動会など地域の行事の主催
- 子ども会、女性会、老人クラブなどの育成
- 区をあげての区民まつり、たこあげ大会などいろいろな行事への参加・協力



ご近所の班長さん、 町会長さんへ

地域振興会の構成・役員は、それぞれ赤十字奉仕団の構成・役員と重なっています。各班・各振興町会には班長、町会長がいますので、加入のための手続きについては、ご近所の班長さん、町会長さんへお気軽にお問い合わせください。



地域振興会・赤十字奉仕団はこんな活動をしています。

2 情報のあるまち 行政とともに

「明日は保健福祉センターの集団健診日です」「来週は火災予防週間です」といった行政情報は、私たちの生活には欠かせないものです。地域の福祉向上のための行政がスムーズに進められ生活が快適になるよう、協力しています。この協力関係を通じてみなさんの意見が行政に反映されることにもなります。



3 安心できるまち 災害に備えて

忘れたころにやってくるのが地震、台風などの災害。突然の発生に備えるとともに、日本赤十字社の事業に協力し、防災意識を高めることに努めています。

- 震災訓練等への参加
- 救急法講習会への参加
- 献血の推進
- 日赤の活動資金募集への協力



“私たちのまちは私たちの手で”が合言葉です

ご近所のおつきあいはもちろん、楽しい行事を催し、地域の活動に協力することを通じて、住みよいまちづくりに努めているのが、地域振興会です。他の市町村では、「自治会」、「町内会」などの名称で呼ばれることが多いようです。

大阪市赤十字奉仕団が母体

昭和22年、災害救助法の制定に伴い、日本赤十字社は災害救助などの事業を行う「赤十字奉仕団」の結成を全国に呼びかけました。これを受けて大阪市では、各区

で赤十字奉仕団が結成され、さらに昭和24年にはその連合体として『大阪市赤十字奉仕団』を結成して災害救助や戦後復興などに大きな役割を果たしてきました。

大阪市地域振興会がスタート

赤十字奉仕団への加入が地域の隅々まで及んだことから、行政広報などの行政協力活動も多くなりました。さらに、戦後復興も終わり、都市化が進むなかで、地域における新たなコミュニティづくりが求められるようになりました。そこで、

新たなコミュニティづくりを担う組織として、大阪市赤十字奉仕団と構成・役員を同じくする一体の組織として、昭和50年6月に『大阪市地域振興会』が結成されました。

地域振興会は、その目的として、①コミュニティづくり、②日本赤十字社事業への協力、③大阪市政・区政への協力という3つの活動を掲げ、市民の力によるまちづくりを進めてきています。

このほかに



子どもやおとしよりの方に、楽しいコミュニケーションの場がつけられるよう、子ども会や老人クラブの活動を手助けしたり、社会福祉協議会、大阪市民共済生活協同組合などと力をあわせて、幅広い活動を行っています。また、駅やバス停からの帰り道が安全であるよう防犯灯を設置するなど、地域振興会・赤十字奉仕団はみなさんのくらしを応援しています。

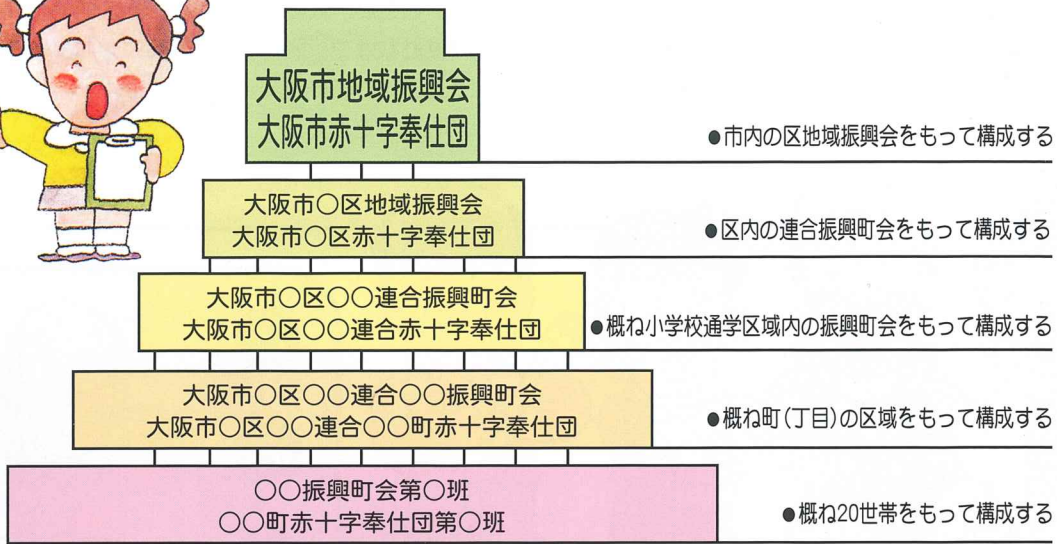
火災共済・交通災害共済 にご加入を!!



お問い合わせは
大阪市民共済生活協同組合
電話 0120-866-844 (フリーダイヤル)

組織図

大阪市地域振興会は下図のような構成で、各々赤十字奉仕団の組織・役員とも重なっています。



部制

地域振興会は円滑な活動のために部制を設け、役割を分担しています。

総務部	<ul style="list-style-type: none"> ●会の組織、予算決算に関すること ●各部、各種団体との連絡調整
会計部	<ul style="list-style-type: none"> ●会の会計に関すること
協力部	<ul style="list-style-type: none"> ●市区、日本赤十字社、大阪市民共済生活協同組合の事業への協力
社会福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の福祉厚生、地域振興、青少年活動および共同募金等への協力
環境衛生部	<ul style="list-style-type: none"> ●環境・衛生事業(献血運動を含む)、衛生保健教育の普及、公害防止に関する活動など
災害救助部	<ul style="list-style-type: none"> ●災害救助、献血運動など
女性部	<ul style="list-style-type: none"> ●地域女性団体との連絡調整、女性に適した事業の実施など

綱領

大阪市地域振興会は、「自らの町は自らの手でつくる」という決意のもとに、次のことを指針として活動します。

1. 私たちは、地域の連帯感をはぐくみ、対話のある町、人間性豊かで潤いのある町づくりに努めます。
2. お互いが能力、労力、時間を出しあって、地域社会の福祉増進に尽くします。
3. 大阪人の自由進取の気風と誇るべき上方文化の伝統の上にたって、新しい大阪文化の芽を育てます。



大阪市地域振興会
各区地域振興会



大阪市赤十字奉仕団
各区赤十字奉仕団

インターネット <https://osaka-tiikisinko.org/>